

議 会

1. 議長・副議長	11
2. 議員名簿	11
3. 構 成	12
4. 議会運営	14
5. 議会活動状況	15
6. 報酬・費用弁償等	17
7. 議会事務局	18
8. 議会活動への支援	19
9. 議会基本条例	20

1. 議長・副議長



議長 福井 久男



副議長 山本 義昭

歴代市議会議長

歴代	氏名	就任日
1	福井 久男	平17. 10. 31
2	福井 章司	平21. 10. 29
3	福井 久男	平23. 11. 1

歴代市議会副議長

歴代	氏名	就任日
1	武藤 恭博	平17. 10. 31
2	江頭 弘美	平21. 10. 29
3	山本 義昭	平23. 11. 1

2. 議員名簿

平成24年11月1日現在38人（条例定数38人）

役職	氏名	会派
議長	福井 久男	自民市政会
副議長	山本 義昭	政風会
建設環境委員長	山下 伸二	市民ネット
経済産業副委員長	山田 誠一郎	市民ネット
総務	松永 幹哉	凌政会
総務	松永 憲明	社会民主党
総務副委員長	重松 徹	政風会
経済産業	原口 忠則	政風会
建設環境委員長	中野 茂康	政風会
文教福祉	実松 尊信	自民市政会
総務	川副 龍之介	自民市政会
建設環境	久米 勝博	自民市政会
総務委員長	川崎 直幸	自民市政会
文教福祉副委員長	野中 宣明	公明党
建設環境	野口 保信	公明党
建設環境	白倉 和子	さが未来
建設環境副委員長	中山 重俊	日本共産党
総務	中本 正一	公明党
文教福祉	千綿 正明	市民ネット

役職	氏名	会派
経済産業	亀井 雄治	自民市政会
文教福祉	川原田 裕明	自民市政会
経済産業	堤 正之	自民市政会
経済産業	山口 弘展	自民市政会
文教福祉	福島 龍一	凌政会
経済産業	西村 嘉宣	社会民主党
文教福祉	田中 喜久子	社会民主党
経済産業	江頭 弘美	凌政会
建設環境	重田 音彦	政風会
文教福祉委員長	平原 嘉徳	政風会
総務	福井 章司	自民市政会
建設環境	永渕 義久	自民市政会
総務	嘉村 弘和	自民市政会
建設環境	本田 耕一郎	市民ネット
経済産業委員長	池田 正弘	公明党
文教福祉	山下 明子	日本共産党
総務	西岡 義広	市民ネット
文教福祉	黒田 利人	自民市政会
総務	武藤 恭博	政風会

3. 構 成

(1) 議員定数と現員（平成24年11月1日現在）

法定上限数……38人

旧 現 員……38人（うち女性3人）

(2) 会派・党派別構成

（平成24年11月1日現在）

党 派 会 派	自 由 民主党	民主党	公明党	社 会 民主党	日 本 共産党	無所属	計
自 民 市 政 会	8 人					5 人	1 3 人
政 風 会						7 人	7 人
市 民 ネ ッ ト		4 人				1 人	5 人
公 明 党			4 人				4 人
社 会 民 主 党				3 人			3 人
凌 政 会	2 人					1 人	3 人
日 本 共 産 党					2 人		2 人
さ が 未 来		1 人					1 人
計	1 0 人	5 人	4 人	3 人	2 人	1 4 人	3 8 人

※所属議員3名以上を会派とする。

(3) 年齢別構成

（平成24年11月1日現在）

年 齢 別	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	平均年齢
人 員	1 人	4 人	12人	19人	2 人	58.4歳

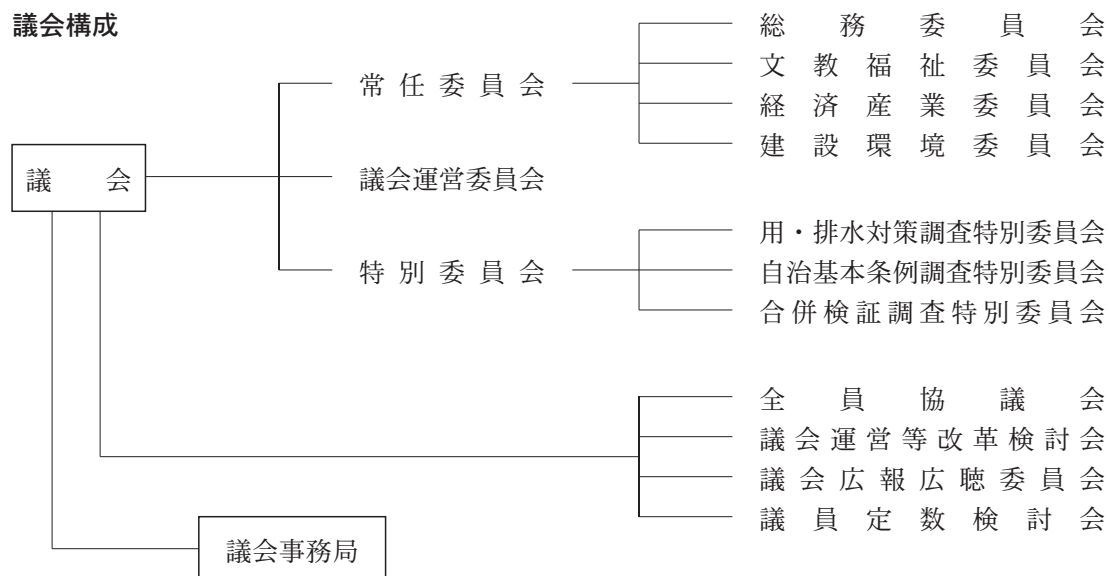
※最年長75歳、最年少39歳

(4) 居住小学校区別構成

（平成24年11月1日現在）

校区名	人数	校区名	人数	校区名	人数	校区名	人数
勸 興	2	高 木 瀬	2	開 成	1	北 山	1
循 誘	1	北 川 副	2	諸 富 北	2	北 山 東 部	
日 新		本 庄	1	諸 富 南	1	三 瀬	1
赤 松	1	鍋 島	2	春 日		中 川 副	1
神 野	2	金 立	1	川 上		大 詫 間	
西 与 賀	1	久 保 泉	1	松 梅	1	南 川 副	1
嘉 瀬	1	芙 蓉		春 日 北	2	西 川 副	1
巨 勢	1	新 栄	3	富 士 南	1	東 与 賀	2
兵 庫	1	若 楠		富 士		思 斉	1

(5) 議会構成



常任・議会運営・特別委員会の定数、所管（調査）事項

委員会名	定数	所管事項
総務委員会	10	総務部、企画調整部、市民生活部、出納室、固定資産評価審査委員会、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管事務並びに他の常任委員会の所管に属さない事務
文教福祉委員会	10	保健福祉部、教育委員会及び富士大和温泉病院の所管事務
経済産業委員会	9	経済部、農林水産部、農業委員会及び交通局の所管事務
建設環境委員会	9	建設部、環境部及び上下水道局の所管事務
議会運営委員会	10	議会の運営、会議規則及び委員会の条例等並びに議長の諮問に関すること
用・排水対策調査特別委員会	12	嘉瀬川水系における地域環境用水及び集中豪雨等排水対策に関する諸種調査
自治基本条例調査特別委員会	13	自治基本条例に関する諸種調査
合併検証調査特別委員会	12	本庁・支所の機能に関する諸種調査

地方自治法第100条第12項に規定する協議等の場の名称、目的、構成員等

名称	目的	構成員	招集権者
全員協議会	市政に関する重要事項又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長
議会運営等改革検討会	議会改革に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長及び会派（会派に準ずると認められるものを含む。）の代表者	議長
議会広報広聴委員会	議会の広報広聴に関し調査、協議又は調整を行うため	会派（会派に準ずると認められるものを含む。）から選出された議員	議会広報広聴委員会委員長
議員定数検討会	議員の定数に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長及び会派（会派に準ずると認められるものを含む。）から選出された議員	議長

4. 議 会 運 営

(1) 定例会日程の例（概要）

開会日前	1 日 間	2～3日間	5～8日間	2～3日間	1 日間	1 日間	1 日 間
議会運営 委 員 会	開会、諸報告、特別委員長中間報告、議案付議、提案理由説明	休 会	一般質問 議案質疑	常 任 委員会	議会運営 委 員 会	休 会	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

(2) 一般質問・議案質疑

一般質問・議案質疑は通告制をとっている。一般質問については、一問一答方式としている。

通告書提出日

一般質問通告……招集告示日の翌日まで

議案質疑通告……議案質疑日程の2日前まで

質問・質疑の順序……抽せん（通告書の提出順によるくじ引き）によって決める。

議案質疑の回数……3回までとしている。

質問の発言時間……答弁を含め基準を60分程度とする。

(3) 議会運営委員会

委員の定数は10名とし、各会派（所属議員3人以上）で推薦した者を議長が指名する。議長は地方自治法105条の規定により出席。副議長は運用内規により、オブザーバーとして出席。申し合わせにより会派に準ずるクラブ等からも1名ずつ出席している。

(4) 意見書・決議の取り扱い

意見書案・決議案の提出締切日は定例会当初の休会日程の最終日とする。

提出された意見書案・決議案は、一般質問日程の2日目に各会派に配付し、一般質問・議案質疑日程の間を各会派の検討期間としている。

(5) 請願・陳情の取り扱い

請 願……委員会付託日の2日前までに受理した請願書は、すべて常任委員会付託とし、以後提出された請願書は最終日前の議会運営委員会で取り扱いを協議する。

陳 情……陳情書が提出された場合は、速やかにその（写）を議員に配付する。

5. 議会活動状況

(1) 平成23年度議会開催状況

会 別	会期 日数	本会議	常 任 委員会	開 催 日	会議時間	一般質 問者数	議案質 疑者数	傍聴 者数
6月定例会	19	8	2	6月13・17・20～24日、7月1日	27時間14分	26	3	65
9月定例会	36	8	2	9月1・6～9・12・13日、10月6日	26時間07分	23	6	27
11月臨時会	4	2	—	11月1・4日	59分	—	—	—
11月定例会	21	9	3	11月30日、12月5～9、12・13・20日	30時間39分	29	6	59
3月定例会	27	10	4	3月1・7～9・12～16・27日	32時間26分	30	7	142
合 計	107	37	11		117時間25分	108	22	293

(2) 議案等審議状況（平成23年度）

区 分	予 算 案	条 例 案	修 正 案	一 般 議 案	議員 提出 議案	専 決 処 分	意 見 書 案	決 議 案	請 願 書	動 議 議	諮 問 書	答 申 書	選 挙 任	選 任 命	推 薦 置	設 定 数 変 更	委員 会 審 査 報 告 書	調 査 報 告 書	決 算	継 続 審 査 申 出 書	辞 任 ・ 辞 職	議 員 派 遣	報 告	計
可 決	46	39	1	37	4		14			2		9				1				5				158
修正可決	1																							1
否 決			1				4																	5
継続審査																								
同 意													7	1										8
決 定											9		5	6	2			3						25
認 定																		14						14
承 認					3																			3
採 択																								
不採択									1															1
許 可																					3			3
撤 回																								
報告等																	27						23	50
計	47	39	2	37	4	3	18		1	2	9	9	5	13	1	2	1	27	3	14	5	3	23	268

(3) 意見書・決議案（平成23年度提案分）

件 名	議決日	議決結果
原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書案	7月1日	可 決
教育予算の拡充を求める意見書案	7月1日	可 決
地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書案	7月1日	可 決
介護保険の国庫負担の増額等を求める意見書案	10月6日	否 決
重度身障者医療費助成等の現物給付を求める意見書案	10月6日	否 決
軽油引取税の課税免除措置の存続を求める意見書案	10月6日	可 決
学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書案	10月6日	可 決
公共輸送機関の存続へ向け、ＪＲ九州等に係る経営支援策等に関する意見書案	10月6日	可 決
環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉に参加しないように求める意見書案	10月6日	可 決
ＡＰＥＣでのＴＰＰ交渉参加表明に抗議する意見書案	12月20日	可 決
地方財政の充実・強化を求める意見書案	12月20日	可 決
国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書案	12月20日	可 決
任意接種ワクチンへの公費助成と定期接種化を求める意見書案	12月20日	可 決
ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書案	12月20日	可 決
消費税増税と社会保障改悪の中止を求める意見書案	3月27日	否 決
原発からの撤退を求める意見書案	3月27日	否 決
戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める意見書案	3月27日	可 決
基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書案	3月27日	可 決

(4) 陳情・請願の受理状況

(件 数)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
陳 情	17	47	26	25	20
請 願	0	1	0	0	1

(5) 行政視察来訪件数・人員

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
件 数 (件)	68	68	58	56	57
人 員 (人)	563	535	444	436	528
うち宿泊 (件)	27	30	26	12	27

6. 報酬・費用弁償等

(1) 議員報酬

区 分		H24. 4. 1 適用
議 長		692,000円
副 議 長		607,000円
議 員		553,000円

(2) 費用弁償

区 分		平17.10. 1 適用
日 当		な し
宿 泊 料		13,100円
食 卓 料		2,600円
出 席 費 用 弁 償		な し

(3) 旅行雑費

旅行経費相当の額を「旅行雑費」として、旅行先区分に応じ1日当たりの定額により支給。

旅 行 先	東京都の特別区 及び大阪市	左欄以外の全路程が 100km以上の地域	全路程が50km以上 100km未満の地域
1日当たりの金額	1,000円	800円	300円

(4) 議員期末手当

区 分	H17.12. 1 適用	H21.12. 1 適用	H22.12. 1 適用	H23. 4. 1 適用
6 月 支 給 分	160/100	145/100	145/100	140/100
12 月 支 給 分	175/100	165/100	150/100	155/100
合 計	335/100	310/100	295/100	295/100

(5) 研修費用弁償

常任・議会運営委員会・特別委員会・議会広報広聴委員会……………9万円/人

(6) 政務調査費 ……………総額2,280万円（平成24年度当初予算）

各会派（会派に準ずるクラブ等を含む）の所属議員数に応じ、議員1人当たり月額5万円の割合をもって算定した額を限度として年2回に分けて交付する。

7. 議会事務局

(1) 機 構

定 数	13人	現 員	13人
局 長	副局長	議会総務課 課長	総務係長 (1) — 総 務 係 (2)
(1)	(1)	(1)	議事係長 (1) — 議 事 係 (4)
			副課長兼 企画法制係長 (1) — 企画法制係 (1)

(2) 議会費予算（平成24年度当初予算）

646,630千円（前年度比 79,047千円減）

一般会計構成比 0.8%

（単位：千円）

節 区 分	金 額	節 区 分	金 額
1. 報 酬	258,270	10. 交 際 費	800
2. 給 料	53,064	11. 需 用 費	8,110
3. 職 員 手 当 等	102,824	12. 役 務 費	238
4. 共 済 費	166,354	13. 委 託 料	16,385
5. 災 害 補 償 費	1	14. 使用料及び賃借料	626
7. 賃 金	1,479	15. 工 事 請 負 費	1,600
8. 報 償 費	192	18. 備 品 購 入 費	74
9. 旅 費	11,481	19. 負担金、補助及び交付金	25,132

(3) 定期刊行物

刊行物名称	部 数	判 型	発 行 回 数	配 付 先
会 議 録	85	A 4	定例会、臨時会ごと	議員、執行部
市 議 会 だ よ り	101,500	A 4	定例会ごと	市内全世帯、その他
点字市議会だより	102	A 4	定例会ごと	市内視覚障がい者及び関係施設
声の市議会だより	90	カセットテープ、CD	定例会ごと	市内視覚障がい者及び関係施設
議 会 要 覧	200	A 5	4年に1回	議員
市 政 概 要	400	A 4	年1回	議員、執行部（部課長以上）、来訪市、他市交換用、その他
佐賀市議会のあらし	600	A 4	年1回	議員、来訪市
佐賀市議会のしおり	1,000	A 5	4年に1回	議員、来訪市、その他

8. 議会活動への支援 5 - 6

佐賀市議会は、これまで議会運営の活性化と効率化のため、本会議のテレビ放映やインターネット動画配信、議会報への議員氏名及び顔写真の掲載、また、本会議の一般質問の方法も見直し、執行部との一問一答方式及び質問席と答弁席の対面方式の採用などを実施してきました。

市の意思決定に重要な役割を担っている議会には、民意を的確に反映して市政を監視・是正していくことが常に求められており、今後も、より市民にわかりやすい議会のあり方に向け、また、議会及び議員の活動が積極的かつ効率的に行われるために議会活動の支援が必要です。

① 議会運営への支援

本会議、委員会等が議事機関としての機能を十分に発揮できるよう、事務の適正化、効率化を図る。

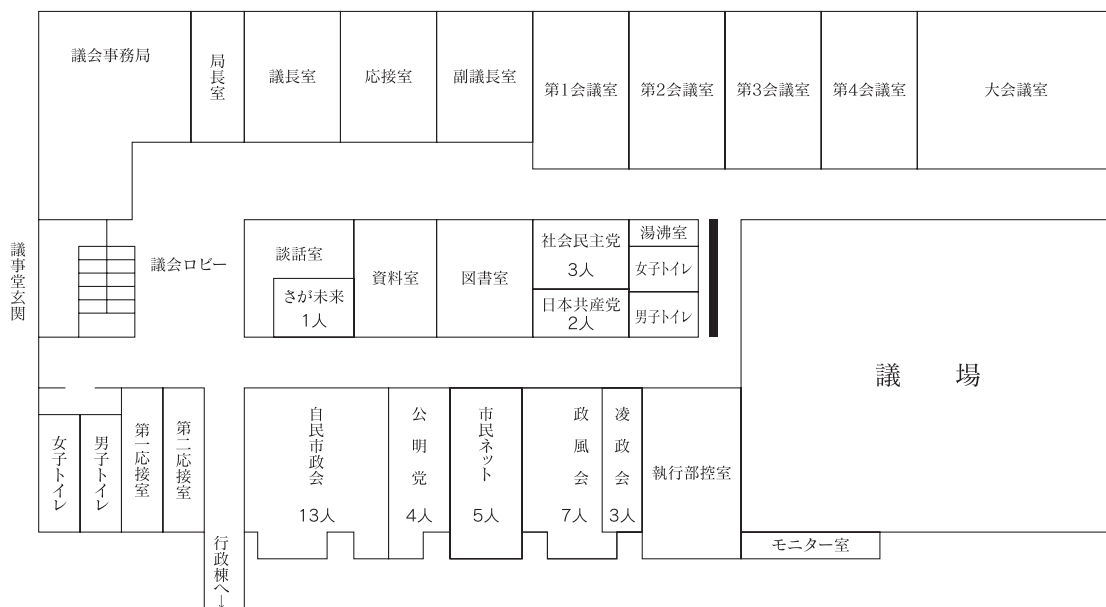
② 議員活動への支援

市民の代表者として、民意の的確な反映や公平・公正な審議ができるよう、必要な支援を行う。

③ 議会広報への支援

議会のわかりやすい広報のため、有効な情報媒体を活用して市民にわかりやすく伝える。

議 事 堂 平 面 図



9. 議会基本条例（※巻頭に条例文を掲載しています。）

佐賀市議会は、市民との協調の下、市民を代表する機関として自らの創意と工夫により政策立案及び政策提言を行うとともに、積極的に議会改革に取り組み、市長との緊張関係を保持しながら、真の地方自治の実現を目指すことを決意し、平成21年4月に県内で初めて、議会基本条例を制定した。

○「議会基本条例市民報告会」

この条例の内容について、広く市民の皆さんに知っていただくために全議員が参加して、市民報告会を開催した。

日 時	会 場	参加人数
平成21年5月9日（土）	佐賀市議会 議場	36人

○「議会報告会：市民との意見交換会」

議会基本条例に基づき、議会の仕組み、議会の活動および3月定例会の内容などについて報告するとともに、市民との意見交換を行うために議会報告会を開催した。

日 程	会 場	参加人数
平成22年5月9日～23日	市内16会場 （※中学校区を基本とする。）	404人
平成23年4月15日 ～5月16日	市内16会場 （※中学校区を基本とする。）	375人
平成24年5月9日 ～6月22日	市内16会場 （※中学校区を基本とする。）	411人



<議会報告会のようす>